

概要版

第2次

岡崎市 文化振興 推進計画

2017(平成29)年度



2026(令和8)年度

改定版

伝統と市民文化が
息づく
家康公のふるさと
岡崎

岡崎市

策定の趣旨

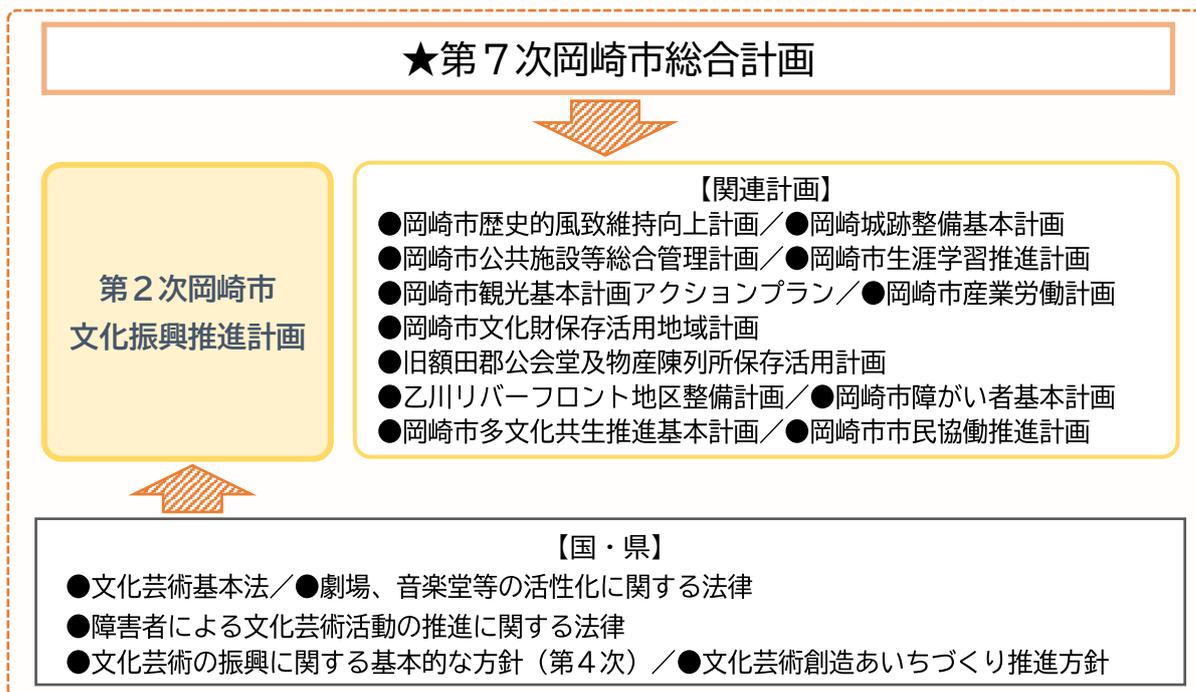
岡崎市では 2017(平成29)年に「第2次岡崎市文化振興推進計画(以下、本計画)」を策定し、文化芸術の振興を進めるとともに、市民・芸術家・行政等が連携し、心豊かで質の高い生活を送ることができるまちづくりの実現を目指して、様々な文化芸術施策を展開してきました。

国においては、2017(平成29)年に「文化芸術振興基本法」が「文化芸術基本法」へ改正され、2018(平成30)年には「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行されました。

本市では、文化芸術を取り巻く環境の変化等を鑑み、現行計画である「第2次岡崎市文化振興推進計画」の基本的な部分は踏襲しながら、計画期間10年間(平成29年度～令和8年度)の中間年度である2021(令和3)年度に、本計画を見直し、必要な改定を行いました。

計画の位置づけ

本計画の上位計画である総合計画の基本的な方向性を示す総合政策指針では、2050(令和32)年度を目標年度として目指す将来都市像を「一歩先の暮らして三河を拓く中枢・中核都市おかざき」と定めています。「第2次岡崎市文化振興推進計画」における取組は、目指す将来都市像の実現に資するものです。



SDGs との関係

SDGsとは「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、2015(平成27)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030(令和12)年までに持続可能でよりよい世界を目指す開発目標です。本計画は、17のゴールの内、「4 質の高い教育をみんなに」「17 パートナリシップで目標を達成しよう」の達成におけた取組であるとともに、他のゴール・側面と合わせて統合的な課題解決の一環となるものです。



1 文化芸術による社会の活力の創出

「文化芸術振興基本法」が「文化芸術基本法」に改正されたことにより、これまでの文化芸術そのものの振興に加え、文化芸術を観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等と結び付けた施策についても法律の範囲に取り込まれました。

文化芸術は人々の創造性を育み、感動や安らぎを与え、心豊かな生活をもたらします。

さらにその活動の一層の振興を図ることは、観光やまちづくりなどに結び付き、地域社会の活力をつくりだすことができます。このため、本計画では文化芸術を社会の活力の創出に活用していきます。

2 新型コロナウイルス感染症により変容した文化芸術活動のあり方

新型コロナウイルス感染症防止対策により、活動自粛を余儀なくされ、また本市では施設の閉館や開館時間の短縮もあり、文化芸術活動が思うようにできない状況が続いてきました。

新型コロナウイルス感染症の対策が必要な期間にあたっては、変化を受け入れつつ、新たな表現・発信方法も取り入れたニューノーマルな文化芸術活動を推進し、活性化を図ります。そして、新型コロナウイルス感染症収束後も、アフターコロナ対策として、文化芸術活動の一層の活性化につなげていきます。

3 障がい者による文化芸術活動の推進

2018(平成30)年6月に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が制定されました。この法律では、文化芸術活動を通じた障がい者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目的に障がい者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくこととしています。

障がい者の表現活動には、従来の常識や固定観念を覆すような魅力あふれる作品が数多くあり、その魅力を発信するとともに、障がい者が文化芸術活動に参加しやすい環境を整備していきます。



文化に対する市民意識

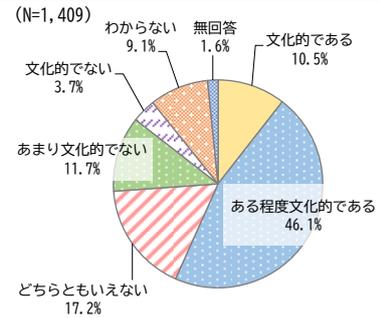
調査期間：令和2年11月12日～11月30日

回収率：40.3%

出典：岡崎市市民文化意識調査結果報告書(令和3年3月)

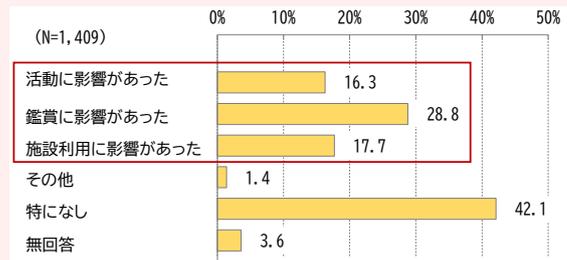
■岡崎市は文化的なまち？

岡崎市が文化的なまちであるかどうかについて、「文化的である」「ある程度文化的である」の合計は、56.6%となっています。一方で、「あまり文化的でない」「文化的でない」の合計は15.4%となっており、文化的でないと感じている市民も、一定数存在しています。



■新型コロナウイルス感染症による文化芸術活動への影響は？

新型コロナウイルス感染症による文化芸術活動への影響があったかどうかについて、全体の半数以上が「影響があった」と回答しています。そのうち、「鑑賞」への影響が最も高くなっています。



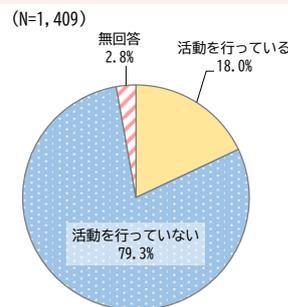
■文化芸術活動や鑑賞の状況は？

文化芸術活動について「活動を行っている」という市民は、18.0%となっています。

また、ここ1年間で、文化芸術を鑑賞したかどうかについて「鑑賞した」という市民は、41.9%となっています。

文化芸術活動を行っていない人、文化芸術を鑑賞していない人のいずれにおいても、「時間にゆとりがない」という理由が最も多くあげられました。

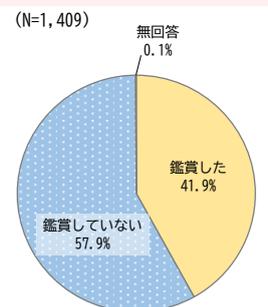
活動の状況



「活動を行っている」

18.0%

鑑賞の状況



「鑑賞した」

41.9%

取り組むべき主要課題

- 文化芸術活動の活性化と参加促進
- 次世代の文化芸術活動を担う人づくり
- 市民や団体、企業等との協働の促進
- 将来に向けた歴史文化の継承と活用
- 文化芸術を活かした地域の活性化
- 鑑賞・創造環境の充実
- 情報発信・プロモーションの充実

主に **基本方針1**
文化芸術の振興 に対応

主に **基本方針2**
歴史文化の継承と活用 に対応

主に **基本方針3**
文化を支える基盤づくり に対応

基本理念

伝統と市民文化が 息づく 家康公のふるさと 岡崎

基本目標 1

個性豊かな市民文化の創造

岡崎の歴史文化に深い理解と愛着を持ち、様々な文化活動に主体的に関わる市民を育てます。

基本目標 2

文化の薫り高い都市の実現

これまで伝えられてきた伝統を次世代に向けて継承しつつ、文化芸術が薫る都市の実現を目指します。

目指す将来像

- <市民文化芸術> 全ての市民が、気軽に文化芸術に親しみ、自ら実践することを通じて、創造的で豊かな日常生活を送っています。
- <創造活動> 伝統芸能から現代舞台芸術まで、創造的で質の高い文化芸術活動がまちに溢れ出し、若い芸術家もイキイキと活躍しています。
- <地域活性化> 文化芸術を活かした観光振興や情報発信により、文化芸術都市としてのブランド力が向上し、まちが活性化しています。
- <ひとづくり> ふるさと岡崎に誇りと愛着をもち、新たな市民文化を拓く担い手となる子どもたちや若者が着実に育っています。

基本方針 1

文化芸術の振興

施策の方向と取組内容

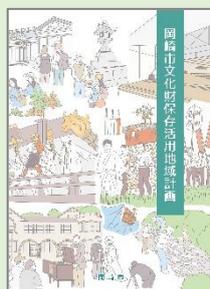
- 1-1 文化芸術活動の活性化
 - (1) 文化芸術に親しむ機会の拡充
 - (2) 市民が文化活動を行う場と機会の充実
 - (3) 市民が主体的に進める文化事業への支援
- 1-2 文化を創造する人づくり
 - (1) 文化創造の担い手となる人材の育成・支援
 - (2) 文化を享受・創造する次世代の人材の育成
 - (3) 文化とまちをつなぐ人材の育成

基本方針 2

歴史文化の継承と活用

施策の方向と取組内容

- 2-1 歴史文化の保存と継承
 - (1) 文化財などの保存と活用
 - (2) 伝統文化の継承
- 2-2 歴史文化を活かしたまちづくり
 - (1) 歴史文化の観光への活用



岡崎市の文化財保存・活用については、岡崎市文化財保存活用地域計画参照

基本方針 3

文化を支える基盤づくり

施策の方向と取組内容

- 3-1 文化関連施設の充実
 - (1) 文化振興の拠点整備
 - (2) 文化施設のネットワーク化
- 3-2 文化情報の収集と発信
 - (1) 文化活動情報の収集・発信
 - (2) 利便性の高い情報システム
- 3-3 文化交流の促進
 - (1) 国内外の都市との文化交流
 - (2) 文化団体や市民間の交流の促進
- 3-4 文化振興の仕組みづくり
 - (1) 推進体制の整備
 - (2) 連携と協働の推進

重点プラン 1 市民会館などを核とした専門人材の育成

重点プラン 2 文化施設の整備・充実と事業連携の強化

重点プラン 3 市民や各種団体、企業等との協働の仕組みづくり

重点プラン 4 まち全体を舞台として、市民と芸術の距離を近くするコミュニティアートの展開

重点プラン 5 岡崎が誇る伝統文化の次世代継承とまちへの誇りの醸成

重点プラン1 市民会館などを核とした専門人材の育成

取組1 専門スタッフの育成・確保

- 文化施設の運営を担う行政職員や指定管理者内において、美術や舞台芸術等の芸術分野に関する実務やプログラム企画、市民文化芸術活動のコーディネートなどに関する専門知識やノウハウが蓄積される仕組みづくりを検討し、専門性の高い人材の育成を進めます。

取組2 若手芸術家への育成支援の充実

- 市内外の若手芸術家による創作活動や市民へのアウトリーチ、異なる分野の芸術家や専門家の幅広い対話・交流など、多様な芸術家が切磋琢磨しながら創作活動に打ち込み、成長できる場の創設を検討します。

重点プラン2 文化施設の整備・充実と事業連携の強化

取組1 美術館3館の収蔵・保管における課題の整理

- 美術館3館における概ねの機能は、「美術博物館」は市の美術博物施設の中核施設、「おかげき世界子ども美術博物館」は美術博物館の子ども部門、「美術館」は美術博物館のギャラリー部門（貸館）及び絵画教室などの美術講座等を行っていく施設と位置づけます。

取組2 ホール系施設の役割分担と市内外における事業連携の拡充

- 様々な規模のホールを有する施設において、各施設の目的や使命、位置づけや役割などを見直し、今後の運営方針や事業内容等を明確にするために事業計画を策定します。



重点プラン3 市民や各種団体、企業等との協働の仕組みづくり

取組1 文化芸術振興に資する公募型市民企画事業の導入

- 市民・企業・団体等が主体となって取り組んでいく文化芸術活動を積極的に育成・支援するため、文化芸術振興を含む公募型市民企画事業に関する仕組みづくりを進めます。

取組2 文化団体と幅広い市民活動団体・企業等との連携促進

- 様々な分野の市民活動団体と、文化芸術関連の団体や芸術家等との連携を深め、アートの視点を採り入れた創造的かつ魅力的な市民活動や地域づくりが展開されるように、お互いの経験やノウハウ、ネットワークを生かすための交流会や情報交換会などのマッチングの機会づくりを進めます。

取組3 ボランティアスタッフ(コミュニティサポート)の充実

- 広く市民に開かれた官民連携による文化芸術振興を進めるために、施設における接遇や案内、情報誌の発行などの施設運営をサポートするボランティアの育成及び組織化を進めます。

重点プラン4

まち全体を舞台として、市民と芸術の距離を近くする コミュニティアートの展開

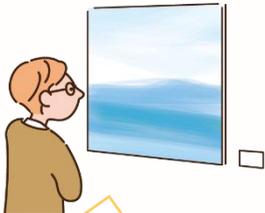
取組1 まちなかを舞台にしたアートプロジェクトの充実

- ジャズ、ダンスなどの舞台芸術、あいちトリエンナーレでみられた現代美術など、既存の取組を生かしてまち全体を舞台に展開することで、市民が気軽に触れ合ったり文化芸術の創造のプロセスに参加できる機会を数多く提供します。

取組2 文化芸術活動拠点の発掘及びネットワーク形成

- 文化芸術活動に利用可能な空間（施設）として、地区集会所や学校、保育園、さらには病院や福祉施設、商業施設や倉等の民間施設などをリストアップしてネットワーク化します。そして、施設関係者と連携を図りながら利用可能性を検討し、新たな教育プログラムなどを展開します。

取組3 アウトリーチ及び教育プログラムの推進



- 地域のコミュニティ施設や民間施設などの市民生活に身近な場所で、鑑賞機会やアウトリーチプログラムなどを充実することで、文化芸術に対する興味を掘り起こし、市民の生活の質の向上や地域課題の解決などを目指します。

重点プラン5

岡崎が誇る伝統文化の次世代継承とまちへの誇りの醸成

取組1 岡崎城等の歴史文化施設の役割分担と事業連携の拡充

- 郷土の歴史文化に対する市民や観光客の理解を深めるために、岡崎城、三河武士のやかた家康館、むかし館、藤川宿資料館、六ツ美歴史民俗資料室など数多くの歴史文化施設の特色を明確にして有効活用を図ります。また、各施設の効果的な役割分担や事業連携を進め、関連性を持たせたわかりやすい展示や共同イベントの開催などを推進します。

取組2 歴史文化資産の再評価及び教育プログラムの充実によるまちへの誇りの醸成

- 数多くの文化財や歴史的町並み、伝統芸能、伝統産業など、本市に残る様々な歴史文化資産の価値や魅力などを掘り起こし、蓄積された情報を保存してSNS等の新たなメディアも活用してわかりやすく情報発信します。

取組3 「ジャズの街 岡崎」の取組の充実と地域ブランドの確立

- 世界的にも貴重なジャズコレクションを有する都市として、ジャズをテーマに音楽文化の普及に取り組む団体やボランティアと連携を図り、音楽で賑わうまちづくりを推進します。



重点プランとは

主要課題の解決において重点的、優先的に進めていくべき施策・事業を、以下の5つの「重点プラン」として明確に位置づけ、将来を見据えた魅力ある文化芸術振興を推進します。

計画の推進にむけて

推進体制と進行管理の仕組み

本計画の推進にあたっては、市民、文化団体、アーティスト、ボランティア、市民団体・NPO、学校、企業、市の関係部署など、文化芸術に関わる様々な主体が連携・協力し、それぞれが自主的・主体的に活動を進めながら一体となって取り組みます。



数値目標

本計画の進行管理や検証・評価を実施する際の目安として、本市の最上位計画である「岡崎市総合計画」における行政評価とも整合を図り、計画全体及び基本方針ごとに代表的な施策・事業に関する成果指標[目標年次は2025(令和7)年]を設定しています。

	成果指標	過去値 (H27)	現況値 (R2)	目標値 (R7)
計画全体	岡崎市が文化的なまちだと思 う市民の割合 (%)	67.8	56.6	72.0
	文化芸術に触れること(鑑賞・活動)が 大切であると回答する人の割合 (%)	81.8	78.4	86.0
	過去1年間に文化芸術活動を行っている 市民の割合 (%)	20.1	18.0	25.0
基本方針1 文化芸術の 振興	過去1年間に文化芸術を鑑賞した人の 割合 (%)	55.3	41.9	60.0
	市民会館の利用者数(人) (H27は改修工事、R2はコロナ禍により一時休館)	228,482 (過去値はH26)	90,227	240,000
	美術館3館の合計年間利用者数(人) (H27は改修工事、R2はコロナ禍により一時休館)	316,009 (過去値はH26)	177,332	332,000
基本方針2 歴史文化の 継承と活用	「伝統文化・伝統芸能の継承」の取組に 対する市民満足度 (%)	22.6	17.9	28.0
	「歴史文化の観光への活用」の取組に 対する市民満足度 (%)	28.3	21.1	30.0
基本方針3 文化を支える 基盤づくり	「文化施設の整備充実」の取組に 対する市民満足度 (%)	23.0	22.2	28.0
	「文化活動団体への支援」の取組に 対する市民満足度 (%)	10.7	10.3	15.0

第2次岡崎市文化振興推進計画 改定版

発行：岡崎市 社会文化部 文化振興課
 発行日：令和4年3月
 住所：〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地
 TEL：0564-23-6976 FAX：0564-23-6343